

現 場 説 明 書

1 業務名 千 葉 市 交 通 現 況 調 査 業 務 委 託 （ 8 - 2 ）

2 現場説明書及び現場説明に対する質問回答書について

- (1) 質問書提出期限 令和8年8月31日（月）午後5時
※質問提出期限までに質問書の提出がなかった場合は、
「質問なし」とみなします。
- (2) 質問書提出方法 電子メールに現場説明書及び現場説明に対する質問回答書を添付して下記提出先まで送信すること。（メールの表題に業務名を必ず記載してください。）なお、社印・代表者印の押印の必要はありません。
- (3) 質問書提出先 千葉市建設局建設総務課
(入札担当課) メールアドレス somu.CO@city.chiba.lg.jp
電 話 043-245-5364
- (4) 質問対象 質問の対象は、設計図書を含みますので、質問にあたっては、本現場説明書及び別冊の図面、仕様書等を熟読すること。
- (5) 回答日時 令和8年9月2日（水）午後1時から
令和8年9月8日（火）正午まで
- (6) 回答方法 ちば電子調達システムの入札情報サービスにて回答

3 入札に関する説明事項

- (1) 電子入札について
本業務の入札は、電子入札により執行します。電子入札のシステム操作等については、建設局建設総務課のホームページ「[建設局における電子入札の導入について](#)」を参照してください。
- (2) 入札参加手続について
入札参加手続は、公告に記載されている申請期間内に、ちば電子調達システムの電子入札システムにより行ってください。ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない場合は、前記2（3）へ問い合わせること。（詳細は公告を参照）
- (3) 入札書の提出について
入札書の提出は、公告、図面、仕様書、契約条項、電子入札約款、千葉市電子入札運用基準及びこの現場説明書等をよく確認のうえ、電子入札システムにより提出してください。（詳細は公告を参照）
- (4) 開札及び落札者の決定について
開札及び落札者の決定は、千葉市契約規則、電子入札約款、千葉市電子入札運用基準、千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要綱及び千葉市建設局業務委託等一般競争入札実施要領の定めるところによります。（建設局建設総務課のホームページ「[建設局制限付一般競争入札のページ](#)」に掲載しています。）
- (5) 落札者にお渡しする書類について
落札決定後、落札者には次の事項についての説明書類をお渡しします。
 - ア 契約の保証に関する説明書
 - イ 契約書

(6) 最低制限価格の設定

$$\text{最低制限価格（税抜）} = \text{直接測量費} \times 10 / 10 + \text{諸経費} \times 5 / 10$$

※なお、算出された金額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り上げるものとする。